

## 平成21年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	27-14	補助金等名	市道排雪補助事業	作成部署	建設部土木事務所	電話	内線759	
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		部長職名	加戸博史	課長職名	植本英秋	作成日	平成21年5月29日
交付開始年度	H9	根拠法令等	北広島市排雪事業補助金交付要綱					
〃 終了予定年度								
補助金等の概要	冬期間の交通を確保し生活環境の向上を図るため、自治会等で実施する市道の排雪事業に補助金を交付する。							

上位施策との関連 (総合計画での 位置付け)	章	高い都市機能をもち、活力にあふれるまち	(第 5 章)
	節	道路と交通	(第 3 節)
	施策	私道の冬期間交通の確保	(第 5 施策)

## 【費用の予定額】

(単位：千円)

	区 分	20年度決算額	21年度予算額	22年度以降予定額	
				22 ~ 年度	毎年度
交付金額	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	27,891	27,720		28,640
	合 計	27,891	27,720		28,640

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------------------------	--

## 評価

チェック項目		採点	選択理由、説明等	
公益性	次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進を図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	5  × 3 =  15	通常の市道除雪では対応できない生活道路の運搬排雪を行うことにより、冬期間の快適な交通が確保されるため、安全で安心な市民生活に寄与する事業である。	
	必要性	(1)事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している		4
		(2)行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である		5
効果性	(1)効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの	4	(1)生活道路の排雪は道路を利用する多くの市民に効果を及ぼすものである。 (2)事業に要する費用を市民と市が相互負担しており、事業の実施により冬期間の快適な生活環境の向上が図られている。	
	(2)補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	5		
適格性	個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1)支出手が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2)支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3)団体等の会計処理及び補助金等の用途が適切であること (4)団体等において適正な監査機能を有していること (5)団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	5	(1)「北広島市補助金等交付規則（昭和61年広島町規則第10号）」による。 (2)支出の目的・範囲は当該補助事業の成果が交付決定の内容と適合している。 (3)会計処理及び用途は、排雪事業に限られており適正である。 (4)対象が自治会等であるため監査機能を有している。 (5)排雪事業に対する補助のため、整合がとれている。	
採点合計		38 点		
採点区分	5点 大いに認められる 2点 あまり認められない	4点 認められる 1点 認められない	3点 やや認められる	

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	27-14	事務事業名	市道排雪補助事業		作成部署	建設部土木事務所	電話	内線759
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		部長職名	加戸博史	課長職名	槌本英秋	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H9	根拠法令等	北広島市排雪事業補助金交付要綱					
〃 終了予定年度								

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 5 章)	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち
	(第 3 節)	道路と交通
	(第 5 施策)	私道の冬期間交通の確保
目的	対象 (誰、又は何を)	市道（生活道路）の排雪事業を実施する自治会等
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。  冬期間の交通を確保し生活環境の向上を図る。
手 段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  市道の排雪事業を実施する自治会等が、排雪に要する費用の補助を受け事業を実施 平成18年度 市道の排雪事業を実施する48団体自治会等への補助金交付（1/2補助） 平成19年度 市道の排雪事業を実施する55団体自治会等への補助金交付（1/2補助） 平成20年度 市道の排雪事業を実施する56団体自治会等への補助金交付（1/2補助）
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  市道排雪事業を実施する62団体以上の自治会等が、排雪に要する費用の1/2以内の額の補助を受け事業を実施。

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	26,066	27,891	27,720	28,640
	① 合計	26,066	27,891	27,720	28,640
人 件 費 (概算)	② 人 数 (年間)	0.17	0.17	0.17	0.17
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	1,530	1,530	1,530	1,530
総 事 業 費 ①+④		27,596	29,421	29,250	30,170

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	生活道路総延長	km	213	213	213	213
活動指標	① 排雪実施延長	km	110	110	110	110
	② 補助団体数	団体	62	56	62	62
	③					
	④					
成果指標	① 排雪事業実施率	%	52.00	52.00	52.00	52.00
	排雪実施延長／生活道路総延長					
	② 排雪補助導入率	%	47.00	42.00	47.00	47.00
	排雪実施団体数／自治会総数 市街化区域内自治会総数 132団体					
③						
【指標の定義（算式等）】						

### 【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民や社会の要求に合致しているか</li> <li>・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合）</li> <li>・ 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）</li> </ul>	4	通常の市道除雪では対応できない市民から要望の強い生活道路の運搬排雪を行うことにより、冬期間のより快適な生活環境の向上を図るためには必要な事業である。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合）</li> <li>・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）</li> </ul>	3	地域住民・除雪業者・市の3者がそれぞれ役割を分担して、連携・協力しながら事業を実施しており、平成9年度の事業開始以来実施団体数は年々増加しており、平成20年度における実施率は52%である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）</li> <li>・ 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）</li> </ul>	4	事業に要する費用を地域と相互負担することで効率的な事業実施が図られていることから効果は大きい。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者負担は適正か</li> <li>・ 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか</li> </ul>	4	地域が市とそれぞれ相互に費用負担するなかで事業を実施し、冬期間のより快適な生活環境の向上を求めることは適切である。
評点区分	4 適切      3 概ね適切      2 改善の余地がある      1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】       法律の義務付けあり       法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。  
 民間等での実施または市民等との協働が可能である。  
 民間等で実施または協働して取り組むべきである。  
 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

### 【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化
	<input type="checkbox"/> 現状継続
	<input type="checkbox"/> 見直し
	<input type="checkbox"/> 統合
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定 (取組)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）			
冬期間の生活環境向上のため、市民との相互負担による排雪補助制度を継続する。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性			